



一 監 第 18 号  
平成 27 年 7 月 1 日

一戸町長 稲 葉 暉 様

一戸町監査委員 鹿 川 勝 司



一戸町監査委員 中 瀬 春 英



平成 27 年度定期監査（工事監査）の結果報告について  
地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査（工事監査）を実施したので、  
同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を提出します。  
なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、  
同条第 12 項の規定により通知願います。



一 監 第 18 号  
平成 27 年 7 月 1 日

一戸町教育委員会  
教育長 古 館 英 彦 様

一戸町監査委員 鹿 川 勝 司



一戸町監査委員 中 瀬 春 英



平成 27 年度定期監査（工事監査）の結果報告について  
地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査（工事監査）を実施したので、  
同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を提出します。  
なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、  
同条第 12 項の規定により通知願います。



一 監 第 18 号  
平成 27 年 7 月 1 日

一戸町議会議長 田 村 繁 幸 様

一戸町監査委員 鹿 川 勝 司



一戸町監査委員 中 瀬 春 英



平成 27 年度定期監査（工事監査）の結果報告について  
地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査（工事監査）を実施したので、  
同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を提出します。

## 平成27年度定期監査（工事監査）結果報告書

### 1 監査の対象

一戸町武道場新築工事

### 2 監査の期間

平成27年6月15日から同月23日まで

### 3 監査の方法

今回の工事監査については、契約、施工等の各段階において、費用対効果、的確な工事施行管理に配慮されたかなど、当該工事が適正に行われているかを主眼として、次に掲げる主な着眼点により書面監査及び実地監査を実施した。

- (1) 施行の決裁手続きは適正に行われているか。
- (2) 契約事務が適正に行われているか。
- (3) 施工に係る管理、事務処理、支払い等は適切に行われているか。

### 4 監査の結果

おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められたので、今後の事務執行においては、適切に処理されたい。

- (1) 文書への受付印の漏れなど、文書の取り扱いに関する不備が見受けられた。